

消火器の破裂事故にご注意を！

平成13年度に消火器の破裂により死者が出た事故が3件発生し、これ以降においても10年間で11件の消火器の破裂事故が発生したことにより、全国的に事故の防止について注意喚起するなか、平成23年7月に徳島県と鹿児島県で相次いで事故が発生しています。

このような事故を起こさないためにも、いま一度家庭や職場等に設置されている消火器の点検を徹底するようお願いします。

点検事項

- サビや腐食、変形はないか
- 部品の脱落、破損、ゆるみはないか
- 風雨にさらされていないか
- 湿潤な場所に設置していないか

■事故原因・共通点／今回、事故が起きた消火器は、粉末ABC10型加圧式消火器といたします。この消火器は、内部に二酸化炭素などのボンベが入っており、レバーを握るとボンベの封板を破り、消火器内部の圧力を高めて消火剤を噴出する構造になっています。この内部圧力に老朽化した容器が耐えられなくなり破裂した事故です。

このような消火器にはご注意を！

- 消火器にサビ、腐食、変形があるもの（特に本体の底部、キャップ部）
- キャップにゆるみがあるもの
- 本体に表示してある耐用年数を過ぎたもの



腐食により底板の外れたもの



キャップ部分が錆びたもの



底部が錆びたもの



へこみにより変形したもの

■上記のことが見られる消火器は絶対に使用しないで下さい。たとえ緊急時であっても、使用しないで下さい。また、廃棄された消火器は絶対に使用しないで下さい。

消火器の処分方法について

お問い合わせ先

泉大津市消防署 予防係 00 2752-53-244 8-20 1 1 9